

収支差と借入金の返済の関係（個人・1施設当り・概算）

（単位：千円）

	診療所		病 院
	有床	無床	
① 総収支差	2,654	2,198	5,108
② 税引後収支差 ^{注1)}	1,592	1,319	2,809
③ 減価償却費	378	177	1,463
④ 借入金返済原資 (② + ③)	1,970	1,496	4,272
⑤ 借入金返済額	634	182	7,074
⑥ 借入金返済後の収支 差(④ - ⑤)	1,336	1,314	▲ 2,802
⑦ 所要積立金等 ^{注2)}	α	β	γ
⑧ 可処分所得(⑥ - ⑦)	$1,336 - \alpha$	$1,314 - \beta$	▲ $2,802 - \gamma$

注1) 税率(所得税 + 住民税)は診療所40%、病院45%とした。

注2) 従業員の退職給与引当金、事業主の退職費用、建物・設備の建替・増改築費用、機械等の更新費用、事業主の社会保険の費用等

収支差と借入金の関係

〔 病院・・・医療法人 ・1施設当り・概算
診療所・・・その他 〕

(単位:千円)

	診療所		病 院
	有床	無床	
① 総収支差	2,250	1,590	3,305
② 税引後収支差 ^{注1)}	1,575	1,113	2,148
③ 減価償却費	537	256	6,279
④ 借入金返済の原資 (② + ③)	2,112	1,396	8,427
⑤ 借入金返済額	976	193	15,583
⑥ 借入金返済後の収支差 ^{注2)} (④ - ⑤)	1,136	1,176	▲7,156

注1) 税率(所得税+住民税)は診療所30%、病院35%とした。

注2) 医療法人は、この中から建物・設備の建替・増改築費用、機器の更新等の費用を積み立てることになる。